

(様式3) 休眠預金等活用事業 支援対象活動計画書 (詳細)

2023年度 活動支援事業
ジャパン・プラットフォーム 災害に対応できる民間支援団体の増加と基盤強化事業

団体情報

団体名	(法人格)団体名(略称) 一般社団法人さいわい						
団体概要	設立趣旨書の目的・事業内容なども含めて記載してください 目的: 各種専門家が連携して産官学民NPO等に寄り添い伴走型及び中間支援を行い、平時から災害時の連続的なケースマネジメント及びまちづくりを推進することで、「社会リスク」と「災害リスク」の両方を解決し、個人・家族が幸せに暮らし続け、地域・まちが次世代にわたって継承できるための持続可能な幸福社会づくりに貢献します。 事業内容: ①調査研究・技術開発・災害支援、②計画策定・政策立案・政策提言、③学びの場・視察研修・人材育成、④ネットワーク構築・交流、⑤情報発信・普及啓発						
これまでの主な事業 ※適宜、行を増やしてください	主な事業名	碑益者属性		碑益者数			
	内閣府令和5年度「官民連携による被災者支援体制構築」モデル事業(徳島県)	徳島県民, 関係機関		多数			
	「令和5年度災害ケースマネジメント総括支援員研修実施業務」(徳島県)	徳島県内市町村職員等		35			
	国土交通省「令和2年度地域の安全確保モデル事業業務」(美波町、牟岐町)	美波町民, 牟岐町民		多数			
	「美波町地域づくり伴走型支援事業(令和5年度・令和6年度)」(美波町)	美波町民		多数			
	都市再生機構西日本支社「美波町津波事前防災に係るまちづくり支援方策検討業務(令和4年度・令和5年度)」	美波町民		多数			
法人設立日	2020年5月21日	会員数	3	役員数	7	職員数	7
団体所在地	徳島県海部郡美波町西の地字西地9番地3						
当該プログラムのご担当者 ※複数名の場合、行を増やしてください	ご氏名	メールアドレス(PC)		電話番号			
	井若 和久						
	(団体での役割、非営利分野での活動年数、災害支援のご経験(あれば)など) 団体での役割: 代表理事、非営利分野での活動年数: 5年目 災害支援の経験(当団体職員としての活動): 令和4年台風第15号静岡市清水区での被災者生活再建支援(各種専門家による生活なんでも相談等)、令和6年能登半島地震・奥能登豪雨石川県珠洲市での被災者支援活動(被災高齢者等把握、個別訪問相談支援、被災者見守り・相談支援等)						

貴団体の活動分類はどれにあてはまりますか？(該当するものに○)		
	A. 非災害支援団体(災害支援経験なし)	
	B. 非災害支援団体(災害支援経験あり)	
○	C. 災害支援団体	
災害支援経験ありの場合 (上記B.C.に該当) ※複数あれば行を増やしてください	対応災害名	令和6年能登半島地震・奥能登豪雨
	実施内容	令和6年能登半島・奥能登豪雨で被災した石川県珠洲市において、NPO法人YNFやNPO法人ワンファミリー仙台らによる被災者支援活動、被災高齢者等把握、個別訪問相談支援、被災者見守り・相談支援等に参加・協力している。
	実施期間(日数・月数等)	述べ1か月程度
特記事項など(何かあれば)	当団体は、令和6年7月に、四国初の災害中間支援組織として設立した「徳島県被災者支援プラットフォーム(TPF)」の構成団体(当団体代表理事がTPFの副理事長に就任)であり、令和6年能登半島地震・奥能登豪雨の際には、当団体からTPF事務局の徳島県を通じて、徳島県内の関係機関に呼びかけを行い、徳島県内から行政、社協、防災士会、大学の関係者計14名の派遣も行っている。	

支援を受けたい内容(該当に○)		課題意識や要望について
○	1. 規程類の整備	当団体は、理念に賛同する少人数の理事らにより設立した団体であるため、定款の内容は最低限の記載に留まっている。また、給与が発生している職員は代表理事1名しかおらず、事業の協力者や理事には謝金しか発生していないこともあり、規程類の整備がほとんどできていない。本事業により整合性の取れた規程類の整備と実態を伴ったガバナンス・コンプライアンス体制を整えたい。

○	2.災害に関する事業計画立案	当団体は、主に県内での事前防災及び被災者支援体制構築に務めており、県外で大規模災害が発生した際には、繋がりがある災害支援団体が被災地において行っている被災者支援活動に参加・協力してきた。本事業により、これからは県外での災害発生時に、当団体が主団体として被災地において質の高い被災者支援活動を行えるようになるための事業計画や組織基盤整備を進めたい。
○	3.災害支援に関わる社会的インパクト評価	当団体は、これまで自主事業や受託事業において、関係機関から一定の評価を得ることはできているが、社会的インパクト評価という視点は持ていなかった。本事業により、社会的インパクト評価手法とロジックモデルを習得し、支援に対する説明責任や支援の更なる向上を目指したい。

団体財政状況について

前期決算額	5,903,632円	
事業費	5,197,323円	88%
管理費	706,309円	12%
委託費	0円	0%
受入寄付額	0円	
負債	0円	

当該プログラムへの申請理由

災害対応準備理由	申込み経緯(考えている災害リスクや自団体が災害に取り組む必要性、所在地域での役割や、他地域での活動の有用性など)	
	徳島県では近い将来に南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生することが想定されている中、県内に災害支援NPOがほとんどないことから、令和2年に当団体を設立し、NPO、行政、社会福祉協議会、士業、大学等とのネットワーク強化や災害ケースマネジメントの推進、災害中間支援組織の設立等に取り組んできた。 令和6年7月には、四国及び徳島県初の災害中間支援組織「徳島被災者支援プラットフォーム(TPF)」が設立し、当団体の代表理事がTPFの副理事長に就任するなど中心的な役割を担っており、徳島県内外での災害発生時には、徳島県内外のNPO等の活動調整および質の高い被災者支援活動の中核を担う重要な役割を担っている。	
想定する災害時の活動	対象地 全国の被災地および徳島県	事業内容 組織運営や事業計画、社会的インパクト評価等について習得することで、全国での災害発生時に、速やかに休眠預金事業に応募し、被災地での質の高い効果的な災害支援活動が行えるようにする。 また、それらのノウハウは、未災地での被災者支援体制構築にも有用であり、TPFなども通じて、徳島県内外の災害支援NPOや災害中間支援組織へ波及させる。

災害対応準備完了後の活動の見通しについて

活動意向	活動予定内容	資金調達について
団体所在地内における災害	当団体は、徳島県の災害中間支援組織「徳島被災者支援プラットフォーム(TPF)」の構成団体であり、当団体の代表理事はTPFの副理事長を務めている。徳島県災害対策本部設置に伴い、県災对本部の被災者支援班に参加し、行政や社会福祉協議会等と連携しながら、県内外のNPO等の活動調整にあたることになっている。	団体からの持出 行政からの委託 助成金等の申請
隣接県での災害	四国や近畿・中国地方において、当団体とつながりのある災害支援NPO等があるため、まずはそれらの団体を通じて、当団体の強みを活用した被災者支援活動を行う。また、TPF等を通じて、徳島県内のNPO等に連携・協力の呼びかけを行う。	団体からの持出 助成金等の申請
遠隔地での災害	全国で大規模災害が発生した場合には、被災者のニーズに対して支援が不足している可能性が高いため、当団体とつながりのある災害支援NPO等と連携しながら、当団体の強みを活用した被災者支援活動を可能な範囲で行う。また、TPF等を通じて、徳島県内のNPO等に連携・協力の呼びかけを行う。	団体からの持出 助成金等の申請

支援終了後に期待する効果、将来像、ビジョンなど

人口減少・少子高齢化・過疎化、災害の頻発化・激甚化の中、多種・多様化する被災者の困り事やニーズに対して、行政だけのマンパワーとスキルだけで解決することが益々困難になっており、民間特に災害支援NPO等への期待が年々高まっている。しかし、全国的にも災害発生時に迅速かつ質の高い災害支援活動が行える団体はまだまだ限られており、特に徳島県を含む四国地方においてはほとんど存在していない。

徳島県では近い将来に南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生することが想定されている中、徳島県をはじめとする行政、NPO、社会福祉協議会、土業、大学等の関係機関連携のもと、当団体も中心的な役割を担いつつ官民連携による被災者支援体制の構築を推進した結果、令和6年7月には、四国及び徳島県初の災害中間支援組織「徳島被災者支援プラットフォーム(TPF)」を設立することができた。

まずは当団体が、本事業の支援を受けて組織運営や事業計画、社会的インパクト評価等について習得し、休眠預金事業に応募・実行団体となることで、徳島県内外の災害発生時に迅速かつ質の高い災害支援活動が行える団体が徳島県内に誕生することになる。

また当団体が得たノウハウは、TPF等を通じて直ぐに徳島県全体に共有することができ、さらには、当団体とつながりのある四国の災害NPO等とも共有することで、徳島および四国において、災害発生時に迅速かつ質の高い災害支援活動がスタンダードになる社会を築いていきたい。